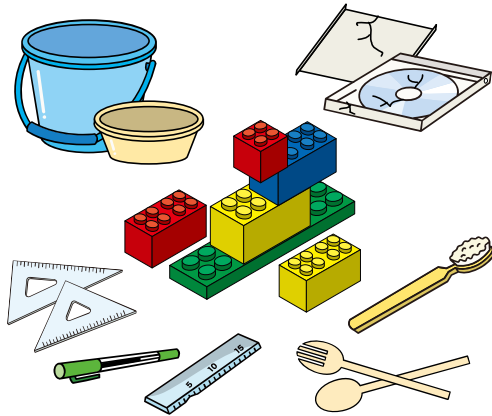


対象品目例

プラスチック製品

おもちゃ、文具、使い捨ての食器類、ハンガー、ポリバケツ、歯ブラシ、洗面器、CDやDVDとそのケース、タッパー（保存容器）、ビニール製のシートなど

令和5年4月1日から、プラスチック製品もプラスチック製容器包装と同じ袋に入れて出せるようになりました。



ポイント

- 大部分がプラスチックでできたものが対象です。

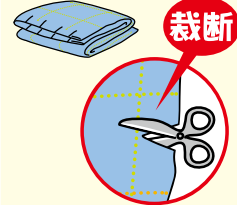
※金属類などが一部含まれているものも回収対象です。

※家電製品は対象外です。

- 長さ50cm以下かつ45ℓ以下の袋に入るものが対象です。
- ※長さ50cmを超えるものは裁断する。

ご注意

- プラスチックは大変引火しやすい素材です。電池、スプレー缶、家電製品など、対象外のものは絶対に一緒に入れないでください。



レジャーシートなどは50cm以下に裁断。



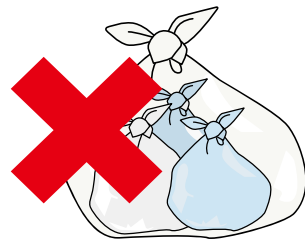
適切にリサイクルするための注意事項



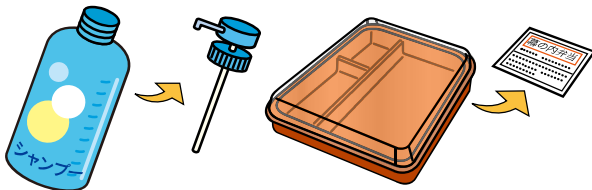
- お菓子の袋などは、食べかすなどを払い落としてください。



- 汚れているものは、軽くすすぎ、水を切ってください。



- 二重袋にはしないでください。



- キャップやラベルは、できるだけ取ってください。値札やシールなどで取れないものやはがれないものは、そのまま出してください。

食品などの汚れが落ちないものは「燃やすしかないごみ」へ



マヨネーズ、ソース、練りワサビ、納豆、ヨーグルトなど、食品が付いたままのものは「燃やすしかないごみ」へ。

※洗ったり、拭くなどし、汚れが落とせた場合は、「プラスチック」へ。

豆知識

プラスチック製容器包装は汚れを落として出してね。食品などで汚れているとリサイクルできないんだ。目で見て汚れが落ちていればOKだよ。

